

1. 商品名	普通預金
2. 販売対象	個人 および 法人
3. 預入期間	期間の定めはありません
4. 預入方法 (1) 預入方法 (2) 最低預入金額 (3) 預入単位	<ul style="list-style-type: none"> ・ 随時 ・ 1円以上 ・ 1円単位
5. 払戻方法	随時払戻します
6. 利 息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法 (4) 税金	<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎日の店頭表示利率を適用します ・ 毎年2月と8月の第2金曜日を決算日とし翌日に支払います ・ 毎日の最終残高1,000円以上について付利単位100円とし、1年を365日とする日割計算とします (受入れた証券類の金額は、決済されるまで最終残高から除きます) ・ 個人：源泉分離課税（源泉徴収：税率20.315%） (復興特別所得税を含みます) 法人：総合課税（源泉徴収：税率15.315%）
7. 手数料	<p><未利用口座管理手数料></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 最後のお取引から2年以上、一度もお取引がない場合、未利用口座としてお取り扱いします（総合口座を含みます） (お取引には、お預け入れ（当該普通預金お利息の元本組入れを除きます）、払戻し（本手数料の引き落としを除きます）、記帳等が含まれます) ・ 未利用口座の対象となった場合、事前に文書にてお届けの住所にご案内させていただき、一定期間（約3カ月）経過後もお取引がない場合に、当行所定の手数料をご負担いただきます ・ 次の場合は未利用口座の対象外です（手数料の負担はありません） <ol style="list-style-type: none"> ① 当該普通預金の残高が10,000円以上 ② 対象口座と同一支店で借入残高が1円以上 ③ 対象口座と同一支店で定期性預金（定期預金、積立定期預金、財形預金等）または預り資産（公共債、投資信託、生命保険等）残高が1円以上 (盗難、紛失などによりご利用を停止されている口座も未利用口座管理手数料の対象となりますのでご注意ください)

	<ul style="list-style-type: none"> ・預金残高が未利用口座管理手数料未満の場合は、預金残高を未利用口座管理手数料の一部として充当し、通知をすることなく解約させていただきます ・2021年4月1日以降に新規に開設された口座が対象となります。
8. 付加できる特約事項	<ul style="list-style-type: none"> ・20歳以上の個人の方に限り総合口座による当座貸越ができます 貸越極度…担保となる定期預金残高の90% (最高限度額500万円、千円未満切捨て) ・個人の方はマル優の取扱いができます
9. 中途解約時の取扱い	_____
10. リスクに関する重要事項	預金保険の対象であり、預金保険の範囲内で保護されます
11. 当行が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772
12. その他参考となる事項	金利については窓口でお問い合わせください